

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県太田市大原町78番地1

氏 名 株式会社群桐産業

代表取締役 山口博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 6年 3月20日

許可の有効期限 令和11年 3月19日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬プラスチックくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭銲さい、⑮がれき類、⑯ばいじん、⑰

13号廃棄物（以上17種類）

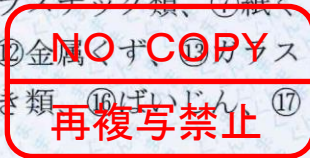
※②については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑫については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。



2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

様式第七号 (第十条の二関係)

昭和60年	3月20日	新規許可
平成6年	3月20日	更新許可
平成11年	3月20日	更新許可
平成16年	3月20日	更新許可
平成16年	8月18日	変更許可
平成16年	11月19日	変更許可
平成17年	8月9日	変更許可
平成21年	3月20日	更新許可
平成25年	7月4日	変更許可
平成26年	3月20日	更新許可
平成31年	3月20日	更新許可
令和6年	3月20日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

NO COPY

再複写禁止